

少年の健全な育成を願う!



県警では、派出所・駐在所に勤務する外勤警察官による地域の皆さんへの奉仕保護活動を積極的に進めています。

そのひとつに勤務の余暇を利用した少年剣道・柔道の指導があります。現在県内六十六ヶ所で六十六人の外勤警察官が少年の健全な育成を願い、地域の人たちと一緒に指導を行っています。

ここに紹介する、人吉警察署山江村駐在所の吉村さんもそのひとりです。昭和五十五年十月、山江村駐在所勤務となって以来、特技の剣道を生かし、地元少年の健全育成を図ることを思いたち、日曜を除く毎日、勤務終了後の約二時間、山江村中央体育館において、小・中学生を対象に剣道の指導を続けています。

現在、小学生二十四人、中学生二人の計二十六人が指導を受けています。地元では、剣道を通じて子供たちが非常に明るく、礼儀正しくなったと大変喜ばれております。



▶駐在所で執務中の吉村さん



▶錬心館の子供たち



◀地域の人々とのふれあいが大切